

様式第4号（第6条関係）

令和6年7月23日

富士見市議会議長 田中 栄志 様

会派名 草の根
代表 今成 優太

行政視察・研修（政務活動）報告書

下記のとおり、行政視察・研修（政務活動）を実施しましたので、報告いたします。

記

- 1 期 間 令和6年7月17日（水）～7月18日（木）
- 2 参加者名 今成優太・勝山祥・加賀奈々恵・村元寛・熊谷麗
- 3 場所（行政視察地・研修場所）
 - （1）長野県長野市
北部スポーツ・レクリエーションパーク（長野県長野市大字三才1981-1）
※スポーツ・レジャーの大型複合施設
 - （2）富山県富山市
富山市役所（富山県富山市新桜町7-38）
NPO法人デイケアサービスこのゆびと一まれ（富山県富山市富山町355）
- 4 調査・研修概要
 - （1）長野市内「北部スポーツ・レクリエーションパーク」視察
 - （ア）施設の概要
「北部スポーツ・レクリエーションパーク」は、複数のスポーツ施設を備えた大型複合施設として2014年4月に開設された。
施設には管理棟、有料運動広場、屋内運動場、マレットゴルフ場、アクションスポーツ広場、無料の芝生広場、ウォーキングコースが含まれる。運動広場

では野球、ソフトボール、サッカーが楽しめ、屋内運動場ではテニス、フットサル、ゲートボールが可能である。また、マレットゴルフ場は18ホールが整備されており、アクション広場ではスケートボードやBMX、インラインスケートが行える。

(イ) 施設の考察

今回、主に注視した施設は屋内運動場である。

- ・屋根は、酸化チタン光触媒膜を採用しており、東京ドーム等同形状の屋根に採用されている。
- ・人工芝は、砂入り人工芝を採用していたが、若干滑るイメージがあった。
- ・壁は、プレハブで使用される材質であり、窓の開け閉めのみが可能だった。
- ・空調は、換気扇以外なく、冷暖房は構造上設置が厳しいとのことである。夏は暑く、冬は寒くなることが想定される。
- ・照明は、水銀灯を使用している。
- ・アーバンスポーツは特に若年層に人気であり、近年のアーバンスポーツ人口の増加に伴い、昨年度の利用者数は6,936人と、令和2年の4,805人から大幅に増加した。
- ・災害時の避難所としての利用について、2019年の台風19号による豪雨災害時には、発災直後から避難所として機能し、多くの住民が宿泊を伴う避難を行った。

(ウ) 施設の課題

施設整備の初期計画

- ・屋内運動場の人工芝の競技用のラインをカラーリングしたが、競技によっては、規格変更に伴ったものもある。最低限にすべきだった。
- ・空調の設置は構造上難しく、風の抜けや整備予算を考えると側面の壁は設置せず、屋根だけの構造の方が得策だった。
- ・アクション広場については、個々人からの競技者からの意見を集める過程で、意見の合意形成が困難であり、より効果的な意見の取りまとめ方が必要だった。

維持管理の難しさ

- ・アクション広場は雨天時の水捌け対策が必要で、日常的なメンテナンスが重要である。
- ・マレットゴルフ場では定期的な草刈りが必要となり、運動広場では多様な団体による利用を可能としたことによって、利用団体間による使用方法の違いが管理上の課題となっている。

運営コスト

指定管理料と利用料を考慮しても、施設は赤字運営となっている。

駐車場の不足

大型イベント時には駐車場が不足する場合があります、より多くの駐車スペースを確保する必要がある。

(エ) まとめ

この視察を通じ、室内運動場については、人工芝はパイル式も十分に検討すべきと考える。屋根高さや照明の種類、暑さ対策も研究が必要である。

アーバンスポーツにおいては、施設整備初期の計画段階での市民や競技団体からの意見聴取とその後の管理の難しさを認識した。また、運営コストが多くかかることから、富士見市での多目的屋外スポーツ施設整備に向けては、より効果的な計画立案と維持管理のアプローチが求められる。

(2) 富山県富山市「富山型デイサービスについて」

(ア) 富山型デイサービスの起源

平成5年、富山赤十字病院を退職した看護師がデイケアハウス「このゆびと一まれ」を設立した。この施設は障がい児を初めて受け入れた後、高齢者の受け入れも開始し、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいの有無にかかわらず幅広く受け入れる体制を整え、やがて「富山型」と呼ばれるようになった。

(イ) 富山型デイサービスの特徴と仕組み

特徴は小規模・共生・地域密着の三つである。

- ・小規模：一般住宅を改築し、利用定員は約15人。家庭的な雰囲気が保たれている。
- ・共生：年齢や障がいの有無を問わず、様々な背景を持つ利用者が受け入れられている。
- ・地域密着：地域の住宅街に位置し、町内会などとの積極的な交流が行われている。

仕組みとしては、介護保険によるデイサービスの基準を満たす15人の定員で運営され、障がい者や児童への支援はそれぞれの法律に基づいて提供されている。

(ウ) 行政との連携の始まり

富山型デイサービスは、民間の発想に基づいて誕生し、行政の支援を受けながら発展してきた。開設当初の「このゆびと一まれ」は、国の制度の枠組み外で運営されていたが、富山県が地域での在宅デイケア事業を開始し、介護保険制度の導入や特区での新たな試みを経て、全国へとその理念が広まっていった。

(エ) 富山型デイサービスの効用

利用者同士の交流は、互いの理解を深め、地域社会にも良い影響を与えている。高齢者は子どもたちとの触れ合いから新たな役割を見出し、障がい者は自立への一歩を踏み出し、児童は思いやりを学んでいる。また、地域住民との密接な関わりを通じて、福祉の拠点としての役割も果たしている。

(オ) 富山型デイサービスへの支援

富山県では、ハード面の支援として新設や改修への助成を行っており、富山市は独自に中心市街地での新規開設を支援しているため、中心市街地で開設する場合、事業者負担がなく開設可能である。

また、ソフト面での支援として職員の研修や起業家育成講座も実施しており、運営体制の充実を図っている。

(カ) 全国に広がる「富山型デイサービス」の理念

国の方針や改正法を通じて、「地域共生社会の実現」が推進され、「富山型」の理念は全国的に展開されている。

(キ) NPO法人「このゆびと一まれ」について

富山型デイサービスの源流となったのはNPO法人「このゆびと一まれ」である。平成5年、富山赤十字病院で働いていた3名の看護師が、退職金を活用して民間デイケアハウス「このゆびと一まれ」を設立した。看護師の一人の惣万佳代子氏が診ていた高齢者が「家に帰りたい」と強く願ったにも関わらず、帰れなかったことに疑問を感じたことがきっかけだった。

高齢者、障がい者や子供と一緒に時間を過ごせる共生型の福祉施設としたが、この取組は日本で初めてだった。いわば制度が追いついていなかったと言える。

初期の段階では、「介護と保育は異なる分野であり、補助金は適用外」との行政の見解に直面しながらも、理念を優先し支持者からの少額の寄付の積み重ねで運営を続けた。市民や周囲の人々からの強い支持を受けて、最終的には補助金が支給されるようになり、事業開始から4年後には規制が緩和され、8年目には介護保険法及び障害者総合支援法が施行され、事業は安定した経営基盤

を築くことができ、現在の運営まで至っている。

(ク) まとめ

「共生」というキーワードを中心に展開された富山型デイサービスは、地域社会や利用者に多大な影響を与えている。

事業所の更なる拡大には、補助金の在り方など複数の課題もあるが、富山型デイサービス創設のきっかけとなったNPO法人「このゆびと一まれ」の理事長惣万佳代子氏の言葉を引用し、「人と人が支え合う社会」の実現を目指し、時には制度を超えて、富山県でもその可能性を模索したい。

制度がないからといって諦めるのではなく、必要なことは制度を超えて進めるという姿勢が、全ての行政施策において必要だと考える。